

## 地方債の充実・改善に関する要望

地方債の充実・改善を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講ぜられたい。

- 1．生活関連社会資本等の整備を推進するため、所要の地方債総額を確保すること。
- 2．地方債における政府系資金の重要性に鑑み、その充実確保を図ること。
- 3．既往の借入りに係る政府系資金の繰上償還等の弾力的措置を講ずることにより、急激に増加する公債費負担を軽減し、財政の健全性の確保を図ること。
- 4．起債対象事業、充当率及び起債許可要件等制度の充実を図ること。また、貸付利率の引下げ、償還年限の延長等貸付条件を改善すること。
- 5．地方分権推進計画を踏まえ、起債許可手続きの一層の簡素合理化を図ること。なお、公共施設の合築、複合化に係る事務手続の簡素化を図ること。

以上要望する。